

千葉県国土利用計画地方審議会第5回国土利用計画調査検討部会議事録

1 会議の日時及び場所

日 時 令和7年1月20日（月曜日）午前10時00分から11時13分まで

場 所 Web 会議システム（Zoom）による開催

（事務局参集場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1）

2 出席者の氏名

（1）審議会委員

寺部慎太郎部会長（議長）、櫻井清一委員、志賀和人委員、中村暁美委員、
山崎文雄委員、吉野毅委員（計6名）

（2）事務局職員

田中政策企画課長、青野政策企画課副課長
政策企画課 根本土地利用政策班長、町田副主査

3 会議に付した議題

第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の素案について

4 議事の概要

議 長 事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の素案」に基づき説明

議 長 今日の部会では、次の3月の審議会に向けて、今の資料をブラッシュアップしていくことが目的だと思います。では、委員の皆様から御質問、御指摘などありましたら、挙手ボタンなどを使って発言をお願いします。

議 長 まず、私から1ついいですか。17ページの表1の数値目標のところは、次回の3月の審議会でもこの状態でいくということですか。

事 務 局 はい。具体的な数値については、来年度以降にお示ししたいと考えています。

議 長 2025年度から埋めていくということですね。もう一つここに関して質問ですが、令和5年実績の面積は何を基に数値が入るのでしょうか。都市計画の土地利用の用途区分の目標というか、計画ベースで面積を書くのか、それとも、令和5年度においてどのように使われているか実態ベースで面積を書くのかどちらなのでしょう。

事務局 国土交通省が毎年行っている土地利用現況把握調査において定められた土地利用区分毎の実態ベースです。

議長 わかりました。国から県に調査の依頼があり、県で調査したデータをここにも使うということですね。

そうすると太陽光発電施設が設置されている場所は、この区分でいうとどれに該当しますか。ここ数年で森林が太陽光パネルに置き換わっているところが多いと思いますが、どこの区分になるのでしょうか。

事務局 宅地におけるその他の宅地です。

議長 そうすると、どのように太陽光発電施設などをコントロールしていくかについては来年度の議論になりますか。わかりました。私が気になったのは以上で、他の委員の方から何かありましたら発言をお願いいたします。

中村委員 まず、18 ページの農地や森林で様々な対策を講じて減少幅の緩和を見込むということが書かれていますが、この様々な対策というのは各対策をモニタリング指標としてモニタリングしていくことなののでしょうか。例えば、農地転用制度をどのくらい活用しているとか、耕作放棄地がどのくらい解消されているとか、そういったことなののでしょうか。

事務局 モニタリングの指標については、また来年度以降に検討させていただきたいと思います。

中村委員 わかりました。書かれていることについては、結構具体的に“緩和を見込む”など色々な言葉が出てきますが、そういったものに関しては指標として何かを持っていかなければならないのかなと少し思いまして、例えば空き地の利活用や住宅団地の再生を進めるなど、そういった提言がたくさんこの中には盛り込まれていますが、その提言に対しては来年度以降に指標を検討していくという認識でよろしいですか。

事務局 実際に指標にするかなども含め、来年度に検討させていただきます。

中村委員 もう一点ありまして、19 ページの 7 地域ごとに目指す方向性でいくつかの地域に分けられているかと思いますが、この地域は今後見直していくということなののでしょうか。それとも、現行の総合計画に合わせて仮置きと書いてあるので、今後話し合っていくということなののでしょうか。

事務局 この地域区分は6つになっていますが、この区分けについてはそのままであろうというふうに考えております。

中村委員 おそらく地域ごとに目標が設定されていくと思いますが、ざっと見たところでも東葛・湾岸ゾーンの中で、千葉市と例えば八街市とかでは全然目標とするものが違うのではないかなと思います。八街市は農業を中心としている一方、千葉市は農業というよりは東京の近郊ということで目指すべき指標が違うのではないかなという気がしましたが、どうでしょうか。

事務局 もちろん、6つに分けたゾーンの中でも市町村毎にそれぞれ方向性はありますが、この部分については、県の上位計画である総合計画のゾーン区分に基づいています。東葛・湾岸ゾーンの中でも、八街市と千葉市など違うところはあるのでそこは書き方を考えていきたいと思います。

中村委員 わかりました。

志賀委員 2点ありまして、1点目は18ページの9行目、森林のところで“統合型森林政策の推進”という言葉が出てきて、それが“(「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用の促進)等により”という文章になっていますが、“統合型森林政策”というのが、そのような表現でいいのかどうかという点です。一般的に“自然資源の統合管理”という用語は、文部科学省や環境省にも出てきますが、その場合の“統合型”という意味は、「伐って、使って、植える」という様な経済的な意味だけでなく、もう少し広範な生態系サービスとの関係などを意味していると思います。ですので、ここで“統合型森林政策の推進”と謳うことは、前向きでいいと思いますが、その説明として、括弧のところが少し不十分ではないかと思いました。“統合型森林政策の推進”というのを、グーグルで検索するとぴったりの用語はなかなか出てきませんが、一番に出てくる“美しいちばの森林づくり”に向けて”は平成22年に私が座長としてまとめたもので、そこでは、“将来に向けてちばの風土に合った多様な森林を持続的に管理し、地域の要請に即した多面的森林機能を保全するため、①環境的持続性・経済的持続性・社会的持続性の統合、②多様な利害関係者（行政、県民、企業、林業関係者、NPO等）の連携による森林ガバナンスの構築、③政策手段（法的規制、計画的、誘導的、参加・協力的、情報・教育的手法）の統合と行政組織（国—県—市町村）の連携が重要である。”という表現になっています。そうすると、このようなイメージがおそらく自然資源の管理や森林政策においても、統合的な政策展

開の様なイメージが学術的には一般的かなと思いますので、その辺の検討をお願いしたいというのが1点目です。

2点目は、19ページ以降の各ゾーンの説明との関係で、規模の目標と関わってくるとと思いますが、森林の場合、令和5年度の統計資料を見ると、県全体の森林率は約28%となっていて、以前は約30%で47都道府県中45位だったのが、最下位に転落している。それでこの地区別の内容を見ると、千葉南部の50%と千葉北部の東葛の4%や千葉、印旛、香取等の10から20%を平均すると28%になっているということだと思います。その森林の減少の要因について、先ほど少し話題に出た太陽光発電施設の他にその他の要因で地域発展のために有効に森林が転換され利用されているものもありますので、減少の評価をそれぞれの地区別に説明された方がいいかなと思います。そうしたときに総合計画との関係での地区の記述というのは前回もそうだったし、森林や林業に関してはそれほど重要性を持たないのかもしれませんが、土地利用上の方向性との関係においては、規模の目標を設定する際に重要な指標になると思いますのでその辺をどうしたらいいか事務局の方で検討いただければと思います。

議長 まず、1点目について、18ページの9行目は前の部分と後ろの部分が整合してないということですか。

志賀委員 “統合型森林政策”という言葉が学術的、行政的にカチッとあるわけではないのですが、統合型自然管理の一環としての森林政策といったときにはかなり違和感が生じてしまうため、“統合型森林政策の推進”ということをごとこで謳いたいなら、もう少し循環利用の促進と各種森林生態系サービスの発揮などを補足するか、もう少し説明や再検討が必要と思ったところでは。

議長 事務局いかがですか。次回までの宿題にしてもいいと思いますが。

森林課 志賀委員の御指摘のとおり“統合型森林政策の推進”は、我々行政の中で、何となく広く使っているということと、学術的な定義と認識のズレがあるのではないかと思います。表現の方法は、事務局と精査が必要と感じました。

もう1点、19ページの関係で言及された森林率が、30%から28%に落ちているという要因については、森林資源を把握する中で、新しい技術が蓄積されて、令和3年度に衛星画像などを用いて森林資源情報の全体を見直す作業をしたことによるものと考えられます。元々30%であった森林率が開発などの圧力によって、2%分落ちたという様な単純な減少ではなく、森林資源情報の全体的な見直しの中で起きたことなので、

複合的な要因が含まれていると考えられます。これを指標化する場合、この数値の捉え方は注意が必要だと考えています。

議 長 データのとり方が変わったのですね。データのとり方が変わったことと地域が開発されたりして変わっていくことは、別次元のことなので、それについて何も触れずに 30%から 28%に減ったとは言いづらいですね。数値は、来年度ということなので、とりあえず後回しにしておきたいと思いますが、最初に志賀委員がおっしゃった地域に応じた農林の重要性というか、重きの置き方というのは地域によってそれぞれ異なるので、そこは 19 ページ以降の地域ごとに目指す方向性の中でメリハリをつけて書いていくことになるのではないかと思います。この辺で森林関係はよろしいですか。

櫻井委員 私からは 1 点提案です。9 ページの中程に再生可能エネルギーの導入促進に関する記述が以前よりも詳しく記されるようになって、特に太陽光発電の施設については、様々な配慮が必要だということが具体的に書かれていて、このこと自体は非常にいいことだと思いますが、配慮が必要な発電施設とカーボンニュートラルの施設として、太陽光発電施設にプラスして風力発電の施設を書き加えることできないかというのが私の提案です。飯岡エリアには以前から地上で風力発電の施設があるし、銚子の方でかなり大掛かりな風力発電の施設が動きつつあります。それと、外房でも何ヶ所か洋上の施設も含めて計画が進みつつあると聞いています。千葉県内では大きな住民ベースでの反対運動はあまり聞きませんが、地域によっては景観を崩すとか、施設が壊れたらどうするのだとか、或いは施設が住家に近い場合だと低周波が心配だというようなことで、憂慮するネガティブな意見もあると思いますので、太陽光パネルと同様に配慮が必要な施設かと思います。千葉県はこれまではそれほど風力発電施設は多くないようですが、今後、本計画期間中に動き出す施設が海沿いで増えることも予想されるので入れてもいいかなという提案です。

議 長 大変重要な御指摘ありがとうございます。将来のことを考えると書いておいた方がいいでしょうね。事務局いかがですか。

事務局 直接担当している課が出席していませんが、重要な御指摘かと思うので、庁内で検討させていただきます。

吉野委員 所感、意見、質問を兼ねて 3、4 点ほどお話しさせていただきます。まず 1 点目、内容が充実してきたのでよく取りまとめされているというのが第一印象です。ただ、個々に今まで委員の皆様からお話があった

とおり、いくつか修正すべき点があると思いますので、そういったところはしっかりと修正していただければと思います。また、この計画は多様な主体に渡ってみんなでやっていこうという趣旨のものなので、多くの人に読んでもらってわかりやすいことが重要だと思います。そこで、全体を通して読んで個々に気になる細かい修正はここで言う話ではないので、後で事務局の方に私が気になったところをお伝えしたいと思います。それから、今回から記載している部分はいくつかあったと思いますが、やはりわかりやすさという意味では重要なところなので非常に良かったと思います。

それで、まず1点目の意見として、8ページの26行目、“県・市町村・民間のそれぞれが持つ強みを生かしたスキームの活用などにより、産業用地を着実に増加させる。”とあり、25ページに同じような記述があるがこれは誰が中心になってやるのかが不分明なので、例えば県の計画でもあるので県がリーダーシップをとるとか、多様な主体と言いながら、やはり誰かがリーダーシップをとらないとなかなか難しいのかなと思います。そのため、ここでは主体がある程度はっきりと書けないかというのが私の意見です。それから、“着実に増加させる”ということなので、後に出てくる目標値のところは、前回の計画でほとんど増えていなかったが、今回の計画では当然増えていくということを期待して来年度の検討を待ちたいと思います。

2点目は、ここは見やすさの問題に関わってくるのですが、11ページの20行目から24行目までが全部一文となっていて、読んでいて長い気がします。5行に渡って全部繋がっていますが、読んでいっているうちに何を言いたいのがわからなくなってしまうため、できればこういうところが他にも幾つかあるので、適切に区切るなり二文に分けるなりして、ある程度さっと読んで言いたいことがわかるような記述にさせていただくのが望ましいと思います。

3点目は、質問ですが、15ページの25行目から26行目にかけて、“企業の多様な立地ニーズに対応した産業用地の確保のあり方について関係市町村と連携して検討し”ということですが、これは今までのスキームとは別に新たに検討されるということでしょうか。

議 長 事務局からどうでしょう。最初の方は御意見なのでそうした方がいいのと、文章も短く区切った方がいいと思いますが、最後の15ページの②工業用地の質問に対してはいかがですか。

企業立地課 今年度から各企業への営業活動を強化していて、そうした企業活動も鑑みながら今後のあり方を検討している状況です。何か新しく別にする、やり方を変えているというわけではないのですが、そういったところも踏まえて取り組んでいきたいと思います。

議 長 あと、前半の方の御意見等に関して事務局から何かあればお願いします。
す。

事務局 8 ページと 25 ページの誰がリーダーシップをとっていくかの記述については、審議会までに修正できるよう庁内で調整したいと思います。

また、産業用地については、県だけがリーダーシップをとっていくというよりは、県・市町村・民間などそれぞれの役割の中で進めていくことになるかと思います。

文章が読みづらい、長すぎて意図がわからないというところは、御指摘のとおり散見されるので修正したいと思います。

山崎委員 以前にも言ったことがあります、再生可能エネルギーの利用のところで、特に太陽光関係を見ると比較的悪者とされていて、山林や農地を大規模な太陽光施設に転用するというのが結構目立っていますが、東京都でやっているような、個人の住宅やマンション、工場も含めてそういうところへの太陽光パネルの設置の推進をするというような方向性はないのでしょうか。東京都は個人住宅を新たに建てる時に太陽光パネルの設置が義務付けられていて補助もあり、太陽光蓄電池は補助があれば今は 10 年ぐらいでペイします。個人住宅の太陽光設備は特に被害を受ける人も少なく災害時にも役に立つし、普段も今みたいに電気代やガス代が高いときに非常に有効だと思いますが、そういうのを進めようというお考えはないのでしょうか。

議 長 事務局いかがですか。個人宅や工場等への太陽光発電設置について。

事務局 先ほど「カーボンニュートラル推進方針」という計画が別にあるという話をしましたが、本県では再生可能エネルギーを推進していく方向としています。今回の計画では、個人の住宅ではなく、前回の審議会でも議論があったような災害発生等の要因が懸念される施設を対象とした書き方をしており、土地利用に関する計画の中でどこまで書いていくかは検討が必要かと思いますが、基本的には推進していくという方向で取組を行っているところです。

議 長 土地利用でどこまで書くかということですね。9 ページの 17 行目、“立地場所や設置・運営の仕方によっては”のあたりに何となく含まれているというか、何とか入れ込もうとしたという、そういう努力ですね。

志賀委員 専門的な分野からの意見というよりは、全体を読んだ感想となります。2 ページの第 2 章 千葉県県の土の特徴のところを検討していただいて

良かったなと思いますが、それが24ページ以降の第8章 計画の実現に向けた措置の中で、こういった特徴がどう活かされ、或いは千葉県の問題点がどのように計画の実現に向けた措置の中で、把握されているかが一般的な県民目線から見たときに、個々の記述としてはすごく充実してきていますが、一目でパッと把握しにくいという印象を受けました。それをどうしたらいいかはなかなか難しいかもしれないが、事務局の方でもし改善ができるようであれば検討いただきたいと思います。

議 長 第2章と第8章の関係ですね。事務局いかがでしょうか。

事務局 全体の構成としては、第2章で県土の特徴があり、それを受けて第3章で課題意識があり、そのあと第8章で計画の実現に向けた措置という形なので、御指摘のところは、第3章の経済社会情勢の変化と県土利用の課題のところ、或いは第4章である程度書いてあるかと思いますが、少しわかりづらいという御指摘があったので、考えさせていただければと思います。第8章は課題意識を受けた措置というところなので、その辺は御理解をいただければと思います。

また、事務局としては、第2章で県土の特徴があって、これに繋がってそれぞれの地域ごとの特性に応じた対応や課題、方針等があるという構成になっているかと思っていましたが、どう直したらいいか、方向性が見えていないので、委員の皆様からこのように直したらどうかなど、もし御助言をいただけるようであれば助かります。

議 長 どのようにしますか。第8章と第3章が対になりますか。そんなことはないですか。

事務局 第8章は対の構造にはなっています。

志賀委員 追加でよろしいですか。半島性については後ろの方にも反映された記述になっていると思いますが、それ以外の県土の特徴が、千葉でも埼玉でも共通的な記述になっているので、千葉ならではの特徴が、後ろの対策や現状認識のところでもう少し前面に出てもいい気がします。神奈川と埼玉と千葉でどこが違うかと言ったときに、全国的な記述から言えば共通的なことが並ぶかと思いますが、その中で千葉ならではのこともう少しシャープに前面に出してもいいという印象を受けました。

議 長 第8章の実現に向けた措置にということですか。そこにもう少し千葉県らしさを加えたらという感じですか。

志賀委員 はい。そういう印象を持っています。

議 長 どうでしょうか。文章の構成というよりは、おそらく書きぶりというか、ワードのチョイスみたいな感じかという印象を受けたのですが。神奈川や埼玉になくて千葉県らしい言葉ですかね。まずは地名とか入れるとそれっぽくなるし、そこの町の感じだなと我々は何となくイメージできるから、そういうのは入れられますね。実際に第8章に幾つかエリアの名前とか入っているのです。

志賀委員 はい。具体的にはなかなか難しいと思いますが、そういう目で少し見直していただければいいかなと思います。

議 長 あと、第7章の地域ごとに目指す方向性については、来年度に向けて、書いていくところなので、ここでは地域らしさを出せるから、第8章の実現に向けた措置のところでは、どこにでもありそうな具体性のないことはあまり書かないようにしましょうということですかね。
他に委員の皆様いかがですか。

中村委員 18ページに戻りまして、宅地の中のその他の宅地について、これは国の区分に合わせて、住宅地、工業用地、その他の宅地という区分にされたと同っていますが、31行目のその他の宅地の横ばいというのは、どういう根拠に基づいて横ばいとされたのか、おそらく、この中に商業地とかが入ってくるとありますが、その点を伺いたいです。

事務局 厳密に言うと横ばいと言っても全く変わっていないということではなくて、実際は微増しています。その微増の範囲を横ばいという表現にするかは、少し検討が必要かもしれませんが、ただ、方向性としては、コンパクトシティを進めるということもあるので、増やしていくというよりは、微増の程度をどう捉えるかという点はあると思いますが、横ばいというような考え方をしています。

中村委員 わかりました。住宅地も工業用地も増加傾向なので、住宅が増えれば商業施設も増えていくだろうし、そういう点で横ばいなのか疑問に思いました。

先程のところで、やはり、少し納得いかないというか変えていただきたいと思うのが、ゾーン区分のところの文言を少し変えていただくということでよろしいですか。東葛・湾岸ゾーンの文言がそのエリアにある市町村と少し合っていないので、ここの文言について、全てを網羅する形に変えていただけたらなど。もしくは東葛・湾岸ゾーンとその下の印旛ゾーンに入れ替えてもいいのかなという気がしますが、皆さんいかがでしょうか。

議 長 中村委員の違和感は、この東葛・湾岸ゾーンで書いてある市町が東葛・湾岸ゾーンで一括りにされることへの違和感ですか。

中村委員 そうですね。一括りにされるというか、一括りにしてしまうなら文言の“県都千葉市をはじめとする、充実した都市機能と活力を備えた都市群”というところに違和感というか、どちらかというところと農村主体のところと都市機能としたようなところが入り混じっているの、少し文言を変えていただけた方がいいのかなという気がします。

議 長 19 ページの 27、28 行目ですよね。ここの最初のところで、都市機能と活力を備えた都市群で形成されておりと書いてあるが、四街道、八街、白井は違うのではないかと。白井はわからないが。そういう感じですか。

中村委員 そうですね。はい、そういう違和感です。

議 長 どうですかね。元々は、総合計画のゾーン分けで、おそらく第 7 章は総合計画をそのまま引用しているんですよね。総合計画の方をどういうゾーン分けにするかに依存してしまうというか、今はそのように書かれているんですよね。おそらく、総合計画が新しくなるんですか。そうすると、ここの書きぶりも変わるということはある得ますか。どうでしょう。このゾーンは、都市計画の方でもよく、どうするかという議論は、千葉は色々混ざっているから、細かくしすぎると地域ごとの方向性がわけわからなくなってしまうし、大雑把にすると、今、中村委員が言ったような違和感が出てきてしまうがどうしたらいいですかね。

事務局 現行の 5 次計画では、策定した当時の総合計画の地域区分に基づき 5 ゾーンに分けられていて、東葛・湾岸ゾーンに八街市や長柄町などが含まれているが、これは、あくまでゾーン区分ということなので、ガチっと区分をしているわけではなく、〇〇市及び〇〇市を中心とした地域というような書き方をしているからです。御意見のとおり、違和感があるというのは理解できますが、ゾーン分けをどう設定するかは正解がなく、なかなか難しい問題でもあり、また、総合計画は県政における最上位の計画であるため、それとは別に独自にゾーンを区分するというのはどうなのかと思っています。ゾーン分けした中でも、市町村によって色々な特性があることをうまく書いていくということで進めさせていただければと思います。御指摘の違和感という点は、この部分に限らず、九十九里ゾーンや内房ゾーンなどに関しても、色々な御意見があると思いますので、そこはできるだけ御意見を踏まえつつ、便宜上分けなければいけないというところもあるので、検討させていただきます。

議 長 おそらく、このゾーン分けはあまり他の計画と変えない方がいいと思いますので、総合計画と変わらないようにしておいたらいいいと思います。そうすると、19 ページの 27 行目からの文章で対応すればよくて、いきなり“本ゾーンは、～で形成されており”と書いてあるところがおかしいと思います。中村委員の違和感は、“本ゾーンは、～”と書いてあるが、八街も本ゾーンに入っているのに態様が違う、おそらくそこだと思います。また、20 ページの 8 行目から“さらに、本ゾーンでは”で、ここは都市農業のことが結構書かれているので、19 ページの 27 行目でいきなり“本ゾーンは、～で形成されており”とこのように決め付けるのをやめて、この東葛・湾岸ゾーンの内、県都千葉市など都市的な部分では、“〇〇〇”、このゾーンの中の農業的な部分では“〇〇〇”、みたいな併記する形の書き方にしたらどうでしょうか。そうすれば、全てが都市的な市町だとは言っていないという雰囲気が出ませんか。

事 務 局 指摘のとおりだと思います。その辺を検討させていただきます。

議 長 この辺に関して委員の皆様いかがですか。

吉野委員 今の御意見に全く同感です。1 ページの計画の目的を見ると、“本県の総合計画が目指す目標に対して、土地利用の観点から貢献するための計画”という位置付けがあるので、ここはやはりある程度外せないのかなと思っています。ただ、そうは言ってもこれは総合計画ではなくて、国土利用計画・土地利用基本計画であるため、国土利用計画の観点も入れて、少し微修正することで読みやすくするという、今の議長の意見に全く賛成です。

志賀委員 その点は何ら異存ないが、19 ページの各ゾーン区分の市町村名の中に重複して入っている市町村がいくつかありますよね。これは、これでいくのでしょうか。そうだとすると何か説明が必要な気がします。例えば、東葛・湾岸ゾーンに白井市が入っていて、印旛ゾーンにも白井市が入っているとか、印旛ゾーンに芝山町及び横芝光町が入っていて、香取・東総ゾーンにも入っているっていうように、重複について気が付くとすごい気になったのですが、いかがでしょうか。

議 長 事務局いかがでしょうか。

事 務 局 御意見のとおり、このゾーン分けというのが、所謂行政の管轄区域のように明確にエリアを分けるという考え方ではなく、むしろ重なり合ったような形でのゾーン分けとしています。地図があるとイメージしやす

いかかもしれませんが、例えば先ほど八街市で言えば、東葛・湾岸ゾーンと印旛ゾーン、九十九里ゾーンとそれぞれのゾーンにかかっているような形になっていて、敢えて曖昧にしているというような形をとっています。

志賀委員 わかりました。ただ、それがうまく読者に伝わるような工夫は少し必要かなと思いました。

事務局 御指摘のとおりだと思います。考えていきたいと思います。

議長 19 ページの 3 行目に、概ね次の地域を想定するものとするを書いてあるから、何かそこに重複も許しているよって書いとけばいいですか。あとは、この辺に関してでもいいし、別の観点でもありましたらお願いします。

はい。ではこれで質疑は終了しましたので、あとは事務局からの連絡をお願いします。

事務局 それでは次回の予定について御案内いたします。次回は 3 月 10 日 曜日午後 2 時から、令和 6 年度第 2 回千葉県国土利用計画地方審議会を開催する予定としており、本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、素案を修正の上、審議会に諮る予定です。

議長 以上で終わりたいと思いますので進行を事務局にお返しします。

事務局 それでは以上をもちまして、千葉県国土利用計画地方審議会第 5 回国土利用計画調査検討部会を閉会いたします。長時間にわたり御議論いただきありがとうございました。

以上